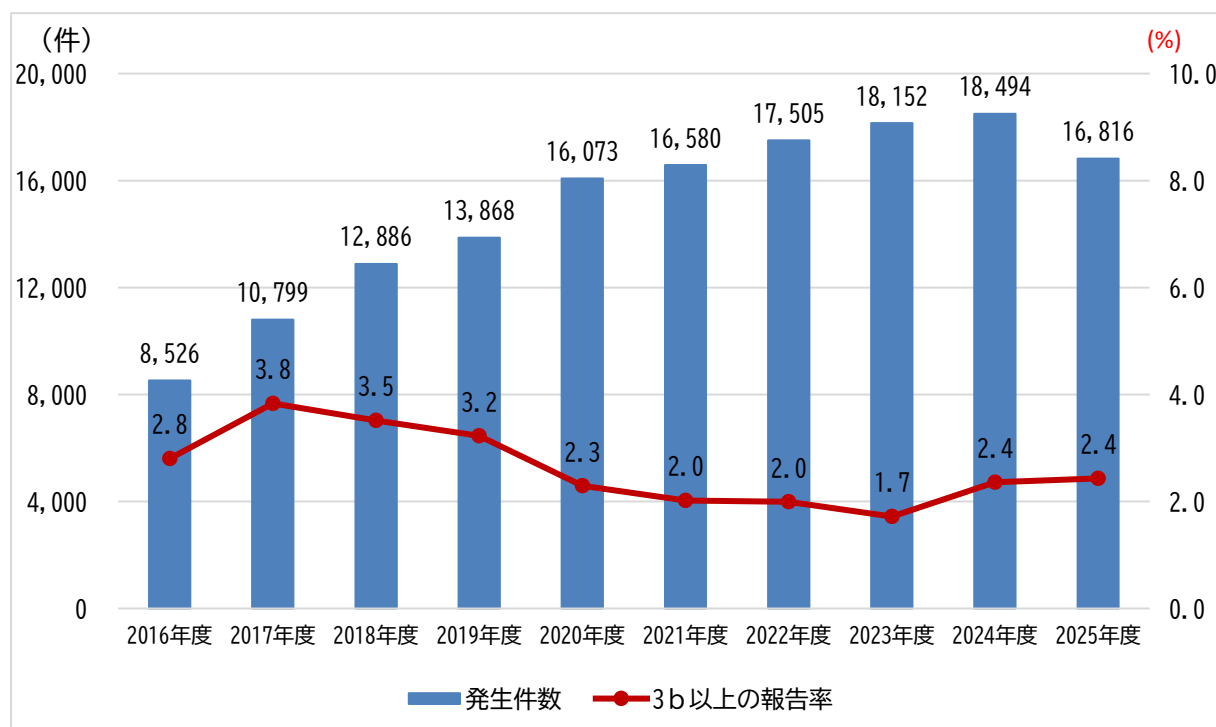


安全管理報告数と患者影響度レベル 3b 以上報告率



医療事故とは、医療者の医療行為や医療施設の設備、システムに原因を発したすべての人身事故を指し、医療者・管理者の過失に基づくものだけでなく、合併症や偶発症、不可抗力による場合も含まれる。また、患者だけでなく医療従事者に被害が生じた場合も含まれ、患者あるいは被害者への影響の程度に応じて、インシデント報告を7段階で判定している。

エラーや医薬品・医療用具の不具合が見られたが患者には実施されなかったものを患者影響度レベル0のニアミスと分類し、レベル1～レベル3aは害を及ぼさない事象、レベル3b～5を有害事象、医療事故とは異なるが医療従事者に医療過誤や過失がないにも関わらず患者から苦情が発生したものをクレームと分類している。

一般に報告総数が病床数の5倍、そのうち1割が医師からのインシデント報告であることが医療安全活動の透明性の目安と言われている。当院の2025年度の安全管理報告総数は16,816件と減少したが、病床数の10倍を上回っており、報告する文化は定着しつつある。今後も職員のインシデント報告から潜在的な危険を抽出し、システムの改善に結び付け、安全文化の醸成に努めていく必要がある。

データ提供 医療の質・安全対策部 安全管理室